

令和 7 年度 厚木市健康食育推進協議会 第 2 回会議録

会議主管課	健康こどもみらい部 健康医療課
会議開催日時	令和 7 年 12 月 25 日（木） 午後 3 時から午後 4 時まで
会議開催場所	保健福祉センター 3 階 ヘルスアップルーム
出席者	＜厚木市健康食育推進協議会委員 12 人＞ ＜事務局 6 人＞ 健康こどもみらい部長、健康医療課長、 健診・予防係長、健康医療係長、同主査、同主事
会議要旨	・ 案件 (1) 第 3 次健康食育あつぎプラン最終評価に係るアンケート調査結果速報値について (2) (仮称) 厚木市健康づくり推進条例について (3) その他
説明者	健康医療係長、同主事
傍聴者	なし

委員 15 人中 12 人出席（過半数）により会議は成立

（1 人 WEB 会議での出席）

会議の経過は、次のとおりである。

1 開会

資料の確認、協議会の役割、組織運営等について、事務局より説明。

2 案件

- (1) 第 3 次健康食育あつぎプラン最終評価に係るアンケート調査結果速報値について

会 長 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料1に沿って説明。

会 長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。

委 員 やせの問題については、食事を採らない、薬物による誤ったダイエット方法は特に問題であると考ええる。

やせの問題は、健康的な正しいダイエット方法の普及が必要。

また、咀嚼について機能低下をごまかすために、柔らかいものを食べることも問題であり、普段の食事における咀嚼回数等についても気にする必要がある。

事務局 咀嚼の回数については、一般の調査票のみアンケート調査で設問がある。次回の会議等で報告する。

委 員 中高生の朝食を食べる回数が減っているが、学校で朝食を採らない生徒に聞くと、家族が食べる習慣がないと答えており、何か良い方法がないかと思う。

事務局 教育機関等と連携して行う必要もあると考えるが、普段学校現場では児童・生徒にどのような教育行っているのか。

委 員 保健だよりや掲示物等で啓発を行っている。

しかし、保護者の手まで渡らないところも課題である。

事務局 公民館等に管理栄養士が出張して、栄養相談を実施しているため、そのような場で周知することができる。

委 員 大学生だと、朝食を食べない理由として「朝起きられない」ということがあり、就寝時間が遅いことが原因の1つとも考えられる。

また、中学生くらいになれば、家庭科の授業等で調理実習もあるため、自分で用意する習慣があっても良いのではないか。生活リズムを整える必要がある。

委 員 「幼児の味付けの濃さ」の設問について、家庭によっては大人の食事もすでに薄味にしている場合もあるため、注意する必要がある。

事務局 本市に管理栄養士がいるため、栄養相談等でそのようなアドバイスもしていくことはできる。

委 員 小さいうちから減塩をすることは重要であり、そのために大人も減塩を意識して食事することが必要である。

(2) (仮称)厚木市健康づくり推進条例について

会 長 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料2に沿って説明。

会 長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。

委 員 国民皆歯科健診が始まるが、働き世代の歯科健診受診率をあげ、未病対策ともなるが、当初は健診関係業者等の混乱など様々な問題はあると思うが、市として条例を制定することは良いと思う。

条例の全体について市民一人ひとりに対しての継続的な健康づくりが行えるよう市は支援するとあるが、その後に社会環境の整備に努めるとあり、地域包括ケアシステムや地域医療体制の確保など具体的にあるのか。

事務局 条例については大枠を定め、コアな部分は計画で定めていく。

条例だけでなく、計画である健康食育あつぎプランにおいても令和9年4月に制定となるため、条例と関連付けながら健康食育あつぎプランの改定も進めていきたいと考えている。

(3) その他

会 長 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 次回の開催時期について

会 長 事務局の説明が終わったので、御意見、御質問があれば、お願いしたい。

会 長 御質問等がなければ、案件(3)について、終了とする。
以上をもって本日の案件は、全て終了する。

【会議終了 午後4時】